

随意契約理由書

1 工事名	PC桁等大規模修繕工事（2021-4-松）
2 業者名	青木あすなろ建設株式会社
3 隨意契約理由	
<p>本工事は、14号松原線において外ケーブルによるPC桁補強、鋼板接着によるPC桁床版補強及びASR橋脚の反応抑制を行う工事である。</p> <p>本件は2015年度から着手している大規模修繕事業の一部であり、その事業期間は2029年度までの15年間となっている。今後、施工時期の集中等により円滑な事業の実施に支障を来たさないよう、遅滞なく実施する必要がある。</p> <p>本件は、開札を2回実施（第1回：2022年3月22日・第2回：同年3月29日）したが、いずれも入札価格が契約制限価格を下回ることがなく、入札不調となった。</p> <p>本工事は、上述のとおり今後の事業進捗を勘案すると遅滞なく契約を成立させる必要がある、時間的猶予のない緊急性の高い案件である。</p> <p>よって、今回唯一の応札者である青木あすなろ建設株式会社との交渉において妥当性を確認し、交渉が成立したことから、随意契約を行うものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第4号の規定による。	